

第 27 回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成 18 年 2 月 27 日（月） 9:00 ～ 10:30

15:30 ～ 16:30

場所：5F 庁議室

< 議題 1 > 9:00 ～ 10:30

【議題】 犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例案要綱について

【提案局】 市民生活局（生活安全課）

【関係局】 市長室、総務局、企画財政局、健康福祉局、環境保全局、経済振興局
都市整備局、建設局、市民病院、消防局、交通局、水道局、教育委員会事務局

【付議内容】 標記条例案要綱について決定したい。

【資料】 条例案要綱の概要（パブリックコメント用）

犯罪を防止し安全で安心なまち熊本市をつくる条例案要綱

県条例との比較表

政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 条例における市・市民・事業者の順番等については、他の条例等も併せて自治基本条例（案）との整合を確認していただきたい。

関連して市の全ての条例についても、言葉の使い方等表現の整理を行う必要があるのではないか。

今回の条例は県の理念条例を受けて、市として実効性のあるものにしたいということで、具体的な項目も条例に謳っている。理念と実効性を併せ持った条例としている。

児童生徒の非行防止対策については、注意する側のセーフティネット等も念頭において推進会議等でより実効性の高いものにしていく必要がある。

児童生徒の安全対策等や繁華街での違法看板対策等、他局との連携を十分に図りながら、本条例で掲げる施策推進に向け全庁的に一体となって取り組んでいく必要があることから、各局のご協力をお願いしたい。

< 議題 2 > 15:30 ～ 16:30

【議題】 熊本市広告事業について

【提案局】 企画財政局（管財課）

【関係局】 市長室、総務局、企画財政局、市民生活局、健康福祉局、環境保全局、経済振興局、都市整備局、建設局、市民病院、消防局、交通局、水道局、教育委員会事務局

【付議内容】熊本市広告事業について、以下を決定したい。

本市 HP、広報誌及び所有する公用車等の本市資産を広告媒体として活用し、広告料収入を得るための広告事業を平成 18 年度から実施する。

事業実施に際し、実施要綱等の整備、広告取扱事業者、審査会に関するることについては管財課業務とし、各広告媒体に関する取扱業務（契約・収入等）については広告媒体の事業課とする。

【資料】熊本市広告事業について

広告事業他都市事例（政令市・中核市）

政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】原案どおり承認

【議事概要】本事業は市施設や公用車等、可能なものを広告媒体として活用するものだが、ネーミングライツ（命名権）については、別途検討課題として捉えている。

広告収入の具体的な方法については、事業実施課への取扱い責任者となる担当職員の配置が必要となるのではないか。要綱等の整備と併せて、整理をして頂きたい。

基本的には広告媒体を持つ各局で積極的に活用していただきたい。広告収入に対する各局への予算面でのインセンティブについては検討しており、その内容については今後詰めていきたい。